労働者協同組合法施行記念フォーラム ~協同労働という新たな働き方~

令和4年10月1日、「労働者協同組合法」が施行されます。

労働者協同組合は、皆で出資し、経営に参画し、事業に従事する という、これまでにない仕組みでの働き方になります。

このフォーラムでは、労働者協同組合とは何か、組合の基本となる 「協同労働」の考え方、具体的な手続等に加えて、協同労働の取組 事例をご紹介します。

参加無料 定員80人 オンライン配信あり

《どなたでもご参加いただけます》

- •「労働者協同組合」に関心のあるNPO法人、企業組合 •「協同労働」に関心のある個人、団体
- ・雇用労働や地域活動支援をご担当する行政関係者・・金融機関、支援機関、商工団体
- 令和4年8月5日(金)
- 会場 とりぎん文化会館 第1会議室

(鳥取市尚徳町101-5)

■ プログラム

労働者協同組合法の目的・理念 (13:35~13:45)

厚牛労働省雇用環境·均等局勤労者生活課

労働者協同組合法の解説 (13:45~14:15) 堀法律事務所 弁護士 福田 **隆行** 氏



コーディネーター:株式会社日本総合研究所

こじま あきこ

創発戦略センター スペシャリスト 小島 明子 氏



<パネリスト>

- ●日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会センター事業団山陰開発本部 さんいんみらい事業所 所長 株本 俊夫(かぶもと としお) 氏
- ●広島市経済観光局雇用推進課 課長 山根 かおり(やまね かおり) 氏
- タウン・サポート平和台 代表 岡田 哲彦(おかだ てつひこ) 氏
- 平和台町内会 会長 松田 弘生(まつだ ひろお) 氏
- ◆個別相談 (15:30~16:00)

参加をご希望の方は、裏面をご覧ください。

【主 催】鳥取県

【共 鳥取労働局、日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会センター事業団

労働者協同組合で行える事業

持続可能で活力ある地域社会を実現する様々な事業

介護·福祉関連事業

訪問介護・就労訓練事業・ケアセンター など 子言て関が手がい。 発音の おど など

若皆自立支援事業

ひきこも | 対策支援・就労支援事業 など

地域づくい事業

農産加工品直売所・住民の健康増進など

15時30分から30分程度、ご来場の方からの個別相談を承ります

8月5日(金)労働者協同組合法施行記念フォーラム 参加申込書 電子メール・ファクシミリにより送付してください。

申込期限:令和4年8月1日(月)

記載された情報は、本フォーラムに係る事務以外の用途には使用しません。 Web上のフォーム(鳥取県電子申請サービスhttps://s-kantan.jp/pref-tottoriu/offer/offerList_detail.action?tempSeq=6116)

からもお申込みいただけます。(右のQRコードを読み取ってお申し込みください)



参加申込を受け付けた旨の連絡(電子メール)を希望される場合は O をつけてください \Rightarrow ()			
企業・団体名 (個人の場合は空欄)			
参加者	氏 名	電子メール	参加方法
			来場()
			来場()
担当者連絡先(電話または電子メール)			
その他(受講に際し気になること等があれば 、 記載してください)			

【問合せ・申込先】

鳥取県商工労働部雇用人材局雇用政策課

<u>〒680-8570 鳥取市東町</u>1-220

電話:0857-26-7647 ファクシミリ:0857-26-8169

電子メール: koyouse i saku@pref. tottor i. lg. ip

ホームページ: https://www.pref.tottori.lg.jp/koyouseisaku/